

**令和7年度 県立高等学校特別教室空調設備賃貸借事業
プロポーザル実施要領**

1 業務の名称

令和7年度 県立高等学校特別教室空調設備賃貸借事業

2 発注者

群馬県教育委員会教育長 平田 郁美（担当課：教育委員会事務局管理課）

3 目的

本事業は、対象室における空調設備の整備及び維持管理等を行うことにより、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境を提供することを目的とします。また、民間の技術的能力等を最大限に活用して短期間に整備するとともに、事業期間の維持管理を含めた効率的な空調設備の運用でコスト削減を図ります。

4 業務の内容

夏季の冷房及び冬季の暖房を行う空調設備に関して、県内の高等学校44校の特別教室等138室（前橋・北毛地区：11校43室、西毛地区：13校33室、伊勢崎・東毛地区：20校62室）において、空調設備の整備を実施します。また、事業期間を通して整備対象設備の維持管理及び点検対象設備の法定点検を行います。

事業は、前橋・北毛地区、西毛地区、伊勢崎・東毛地区の3つの事業に分割して事業者を選定し契約手続きを行います。

5 応募資格

公募説明書を参照してください。

6 スケジュール

日 程		内 容
令和7年	10月31日	公募説明書等の公表
	10月31日～12月12日	参考図書の配布
	10月31日～11月11日	公募説明書等に関する質問の受付
	11月14日	公募説明書等に関する質問への回答の公表
	11月17日	参加表明書、参加資格確認書類及び現地見学の申込の提出締切
	11月19日	参加資格確認結果の通知（一次審査の結果）
	11月下旬頃	現地見学の開催
	11月19日～11月28日	提案内容等に関する質問の受付
	12月3日	提案内容等に関する質問への回答の公表
	12月12日	提案書の受付締切
	12月23日	プレゼンテーション及びヒアリング審査（二次審査）

令和 8 年	12 月 26 日	優先交渉者の通知（二次審査の結果）
	2 月頃	契約の締結

- 7 実施要領・公募説明書・要求水準書・優先交渉者決定基準・様式等の配布
群馬県ホームページからダウンロードしてください。

8 応募手続き

参加表明書の提出

令和7年11月17日（月）17時までに参加表明書を提出してください。

詳細は公募説明書を参照してください。

提案書の提出

令和7年12月12日（金）17時までに提案書を提出してください。

提出する場合は、提案書のデータと正本10部を提出してください。

詳細は公募説明書を参照してください。

9 審査

提出された参加表明書に基づき一次審査を行い、その後、第一次審査通過者を対象に、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリング等による第二次審査を行い、最も優れた提案書を提出した事業者を優先交渉者として決定し、契約の交渉を行います。

詳細は優先交渉者決定基準を参照してください。

10 契約

（1）契約期間 契約締結日～令和21年3月31日（木）

（2）契約方法

- ・群馬県財務規則に基づき、群馬県が優先交渉者と契約締結の交渉を行います。
- ・契約締結の交渉にあたっては、企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合があります。
- ・契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて群馬県から示したうえで見積書の提出を求めます。
- ・上記交渉が不調に終わった場合、次点者と交渉する場合があります。

11 要領記載外の事項

本実施要領に定めのない事項、又はこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、県が定めるものとします。